

# 明治社會主義史梗概

日本社會主義思想の萌芽——社會問題研究會の類觸——社會民主黨の誕生と禁止——  
 社會主義協會の運動——平民社の創立と平民新聞——平民社の再興と其社員社友——  
 赤旗事件の入獄者——日本社會主義運動の一頓挫

石川三四郎

## 一 日本社會主義思想の萌芽

日本に於ける社會主義が、獨立せる一個の勢力となつたのは、比較的最近の事實に屬する。明治三十六年十一月に於ける平民社の創立は、嚴正なる意味に於いての社會主義運動史第一頁と言つて差支ない。然し乍らそれより先き三十四年五月には、組織と同時に禁止されたけれども、既に「社會民主黨」の誕生を見た。三十一年には「社會主義研究會」が組織され、三十年には「社會問題研究會」が出来て居た。

然し乍ら日本の社會主義史はその淵源する處頗る遠く、今にして之を究むる者の寧ろ意外とする處である。明治六七年頃、加藤弘之は共產主義と自由主義（個人主義）とを比較して兩者

共に非難し、福澤諭吉の個人主義を攻撃して居る。更に明治十五年には「東洋社會黨」が組織された。「東洋社會黨」は、大和の人、樽井藤吉、赤松泰助等の發企にかゝり、肥前島原に起され、五月二十五日に同地の江東寺で創立總會を開き、集まるもの數百と記された。その全三箇條の綱領を見ても、

- 一、我黨は道德を以て言行の規準とす。
- 二、我黨は平等を主義となす。

三、我黨は社會公衆の最大福利を以て目的となす。  
 と言ひて、流石にその黨の名稱を欺かぬものがある。

この「東洋社會黨」は不幸にして未だ其の活動を見ざるに當り、政府の禁止する處となつた。恰度佛蘭西革命の時のバベフ、突如として現はれ、突如として消え去つた。そ

して其後は、日清戦争後の社會問題の發生に促がされて、勞働運動の萌芽を示し、例の『社會主義研究會』の起つた明治三十年まで、日本社會主義思想及び運動は全く胚種たるに過ぎなかつたが、恰もマルクス、エンゲルスの前にブルウドン・ルイ・ブランがあり、ブ氏及ブ氏の前にサン・シモンやフーリエリがあつたやうに甲は乙の先驅を爲し、乙は丙の出現を促がして遂に今日に至つたのだ。明治七年に加藤弘之は、その著『國體新論』に於いて、次のやうな議論をした。『試に思ふべし、〇〇も人も、

〇〇も人も、決して異族の者に非ず、(以下省略)。弘之博士は後に大學總長の有名な國家主義者、國權論者となつて、社會主義的思想の攻撃に勗められたけれども、當年の博士は實に民主主義者、民權論者であつた。さうして此の加藤弘之氏と雖も、亦よく自由思想、民主思想の發達に貢獻する處あり。日本社會主義史上、その破壊者たるよりは寧ろ建設者たりしもの、豫言者の豫言者であつたと見なければならぬ。

## 二 社會問題研究會の顔觸れ

ワイトリングやフイフテなどが獨逸社會運動の遠き先驅を爲

し、フーリエリやサン・シモンなどが佛蘭西社會運動の口火となつたやうに、島原の『東洋社會黨』は日本社會主義思想及び運動の萌芽であつた。

明治二十三年の帝國議會開設當時、早くも之れが平民の代表機關に非ざる事を觀破して、貧富の懸隔に證左に社會主義的立論を試みる者が出現しつゝあつた。當時歐米に於ける社會主義運動は頗る發達して、熾んにインタナシヨナルの運動が歩を進めつゝあつた。そこで之を見聞した日本の或る人々は頗る驚嘆の聲を放つて、之を國內に主唱し報導し、かくて或ひは翻譯に、或ひは獨立せる著作に、社會主義的書籍の刊行せらるゝもの日に多く新聞雜誌も亦た多く論題を之に取つた。その最も著しきは中江兆民門下の酒井雄三郎が徳富蘇峯の『國民の友』に寄せたる巴里通信である。又此民友社が『近世社會主義』といふ小冊子を發行し、エドワード・カーペンターの『文明の弊及び其救治』を翻譯出版したのも此時代であつた。

明治二十五年八月、大阪國事犯の首領大井憲太郎は當時の自由黨より分離して『東洋自由黨』を組織し、同時に同志と共に『日本勞働協會』を創立した。大井を始め、柳田義之進、山崎忠

和、福田友作等の諸氏が其幹部を成して居た。

併し其當時は未だ、謂ゆる「思想の遊戯」に過ぎなかつた。

そして日本の社會主義運動が眞に「血のにじみ出る生きた運動」になつたのは、日露戦争前後であつた。三十四年の「社會民主黨」は即ちその烽火で、それ以前に於けるこの「研究會」は、思想の遊戯たるを免かれなかつた。

三十年に成立した「社會問題研究會」は、左の二十九名を會員とし、最後に掲ぐる三名が同會の幹事であつた。

- |         |         |         |
|---------|---------|---------|
| 島川彌次郎   | 岡口卯吉    | 和田垣謙三   |
| 松村介石    | 齋 實     | 三宅雄次郎   |
| 安岡雄吉    | 元田作之進   | 尺秀三郎    |
| 根 本 正   | 人見一太郎   | 田島錦治    |
| 佐 治 實 然 | 石川安次郎   | 中井喜太郎   |
| 船 本 善 治 | 長 田 偶 得 | 高橋五郎    |
| 宮崎八百吉   | 幸徳傳次郎   | 城 泉 太 郎 |
| 皆 田 義 靜 | 小島龍太郎   | 酒井雄三郎   |
| 佐久間貞一   | 片 山 潜   | 中村太八郎   |
| 榎井藤吉    | 西村玄道    |         |

この翌(三十二年)十月には、別に「社會主義研究會」なるものが組織されて、前の研究會は自然消滅の形となつた。之は恰又一八八一年英國で創立されたフアビアン協會に類似したもので、三田のユニテリアン教會堂内に事務所を置き、基督教徒を中心とする其の會員が同所に會合し、恰もユニテリアン教會の業らしい觀があつた。併しその會員は必ずしも同教會のメンバーたるを要せず、全部が宗教家と云ふでもなかつた。

- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 高木正義  | 河 上 清 | 豊崎善之助 |
| 岸本能武太 | 新原俊秀  | 神田佐一郎 |
| 佐治實然  | 村井知至  | 金子喜一  |
| 片 山 潜 | 安部磯雄  | 幸徳傳次郎 |

この十二名が名簿に載つて居たけれども、中には一回も出席しない人があり、幸徳氏なども其の一人であつた。そして其頃一々では労働運動が次第に勃興して、片山潜氏これが先鞭をつけ青年會館に演説會の開かるゝや、氏を始め桑田熊蔵氏、金井延へなど、いづれも國家資本主義乃至社會政策的主張を試みた。それが明治三十二年七月の事實で、由來労働組合成立の氣運が進むと同時に社會主義運動の氣勢を強め、遂に明治三十四年五

月二十日、

安部 磯雄 木下 尙江 河 上 清

西川 光二郎 幸傳 傳次郎 片 山 潜

の六氏に依り、「社會民主黨」の創立を見るに至つた。

### 三 社會民主黨の誕生と禁止

「社會民主黨」の誕生は、久しき間日本の社會を區々に走り別別に流れて居た、社會主義の思想と運動との渾一合體を語るものであつた。今その安部磯雄氏の筆に成れる「宣言書」を見るに、理想と云ひ實際と云ひ、何れも純然たるマルキシズムである。

#### 理想

- 一、人種の差別、政治の異間に拘はらず、人類は悉く平等なりて主義を擴張する事。
- 二、萬國の平和を來す爲には先づ軍備を全廢すべき事。
- 三、階級制度を全廢すべき事。
- 四、.....
- 五、鐵道・船舶・運河・橋梁の如き交通機關は悉く之を公有とする

事。

- 六、財富の分配を公平にする事。
- 七、人民をして平等に政權を得しむる事。
- 八、人民をして平等に教育を受けしむる爲に國家は全部教育費用を負擔すべき事。

#### 實際

- 一、獨占的事業を市有とする事。
- 一、高等小學卒業までを義務年限とし、その費用を公費と爲す事。
- 一、労働局を設置して労働に關する一切の事を調査せしむる事。
- 一、日曜日の労働を廢し日々の労働時間を八時間に制限する事。
- 一、普通選舉を實行する事。
- 一、公平選舉法を採用する事。
- 一、死刑を全廢する事。
- 一、貴族院を廢止する事。
- 一、治安警察法を廢止する事。
- 一、新聞紙條例を廢止する事。

若し此の「社會民主黨」をして今日あるを得せしめたならば、

少なくとも我が立法部には多數の社會黨員が椅子を占め、議會は眞に「二大階級を代表する二大政黨——一は今日の有らゆる黨派を打つて一丸とせる資本家黨、他はこの社會主義が代表する無産者黨——になつて居たかも知れない。が、不幸にして此の社會民主黨も、宣言發表と同時に禁止され、殆んど暗から暗に葬り去られた。そこで創立者諸氏に於いては、更に名稱と形態とを改めて届出をしたけれども、之も亦直ちに禁止されずには居なかつた。爰に於いてか已むを得ず、政社の組織は斷念して、安部磯雄氏が主となり、新たに「社會主義協會」なるものが起された。

この「協會」は安部磯雄氏を會長に仰ぎ、西川光次郎、齋藤兼次郎の二氏を幹事とした、そして其の實際に於いては、片山、西川の兩氏が中心となつて活動し、安部、木下、幸徳の諸氏もた有力なる運動者であつた。社會民主黨が禁止されてから、平民社の起るまで、社會主義協會は日本社會主義運動の中心であり、且つ唯一の團體であつた。

#### 四 社會主義協會の運動

私(石川)は曾て日刊平民新聞に、當時の史實に就いて次の如くに書いた。

「片山等が従來、専ら勞働運動に努力せる事は、吾人の既に記せる處なり。然れども一方には彼の活版職工懇和會に於ける、改良主義と社會主義との爭論あり、他方には機運漸く熟して、社會主義運動は頃る多望なるが如くに見えたり。而して此の機運に乗じて起りたる社會民主黨は禁止せられる。社會主義協會は即ち其後を繼承せるなり。彼等は茲に於いて其の態度を一變せり。彼等は従來の如く經濟的勞働運動のみを以て満足する能ず。進んで歩を政治運動に入るに至れり。而して彼等は明白に社會主義を標榜せり。片山の經營し來れる月刊『勞働界』は改題して『社會主義』となり、同志の機關に提供せられたり、調和的態度は一變して階級鬭争の鼓吹となれり。爰に於いてか彼等の運動は、更に新たなる元氣を有するに至れり、新たに生面を開くに至れり。」

「斯くて彼等は新たなる煽動を開始したり。片山を始めとして西川、松崎等が關西、九州に至れる傳道旅行は、蓋し社會主義の種を蒔くべく、甚だ有力なる運動の一なりしならん。彼等は

斯くの如く地方傳道に従來せると同時に、都下に於いても亦絶えず熱心なる運動を繼續せり。例へば毎月一回茶話會を開き、毎月數回の小演說會と、各月毎の大演說會を開きたる如き、即ち是れなり。』

『**社會民主**々義は禁止せられたり、然れども社會主義の運命は之が爲に未だ毫だも損傷する無かりき。見よ、**社會主義協會**の運動は、彼れが如く益々猛烈に行はれしに非ずや。社會主義の種は彼れが如く、廣く多く深く深く蒔かれたるに非ずや。機運一度び到來せば、茲に活潑なる英氣を含んで、その新芽を萌發すべきは當然なり。』

『而してその機運は正に到來したるなり。日露戦争の開始、即ち是れなり。日本社會主義運動に對しては、是れ實に千載一遇なり。而して**平民社**は實に此時に於いて創立せられたり。土地穿たれ、種蒔かれたるの後に當りて、春陽煖光こゝに到れるなり。社會主義の思想と運動とは、湧然として泉の涌くが如くに、各地方より起れり。山彦の聲に應ずるが如く、四方に響き渡れり。』

## 五 平民社の創立と平民新聞

し起つたのは明治三十六年十一月であつた。その創立者たる幸徳秋水、堺枯川の二氏は、久しく『萬朝報』の記者であつたが、日露戦争に際し其の是戰否戰に就いて、社主黒岩周六其他の社員と議合はず、同じ非戰論の主張者たりし内村鑑三氏と共に遂に同社を去つた。是れ實に同年十月であつた、彼等は其の文章を以て世と戰ふの最も有力なる武器なりと做し、茲に週刊『平民新聞』を發刊するに決した、之が平民社の起りである。

平民社の創立せらるゝや、天下の同情は幸徳、堺の兩名に集まつた。十一月十五日を以て週刊『平民新聞』第一號は發行され、忽ちにして社會の耳目を聳動せしめた。同年同月、私(石川)は萬朝報を辭して平民社に入り、翌年一月、西川光次郎氏は二六新聞を辭して入社した。

西川氏が入社した三十七年の一月、小村外相とローゼン公使との、最後の談判は開かれた。そして談判は破裂した。同月九日、仁川海戰の報あり。十日、旅順開戰の飛電に接した。日本の社會は舉げて殺氣立ち、相場は激動し始め、商人は血眼となり、提灯行列は催され、ロシア來い節は唄はれ、日本の民衆は

全く狂亂の態であつた。斯かる時に當つて、獨り「戦は斷じて非なり」と絶叫したのは、實に「平民新聞」であつた。

戦争が漸く佳境に入るとつて、政府も國民も漸く其の狂亂より醒め、戦争の苦痛を覺えるに至つた。旅順は容易に陥落せぬ。同胞の戦死は戦報の到る毎に加はり、その屍は山野を埋め、その血潮は海水を染めた。悲絶、慘絶、戦禍の怖るべきを眼前に突き付けられて、そゞろに戦慄せざる者は無かつた。顧みれば兵糧の缺乏を告げ、民間の倉廩また殆んど空しく、戦争熱を冷めざらしめんとするも能はざるものがあつた。

此時に當つて、獨り戦争を非として國民を煽動する週刊「平民新聞」は、甚だしく政府の嫌惡に値し、發賣禁止、裁判沙汰、罰金、投獄は頻々として到つた。園遊會の如きも悉く禁ぜられ、遂に平民新聞は印刷器機を没收せられ、その發刊を禁止された。斯くて平民新聞は創立以來滿二年にして、三十八年十月九日悲壯なる解散式を行つた。

之より先き平民社の始めて起さるゝに當つて、從來勞働運動の中堅たりし片山潛氏は其の渡米計畫の爲に、従來自宅を事務所に宛てゝゐた「社會主義協會」を平民社に移した。やがて同

氏が渡米すると間もなく同協會は解散を命ぜられ、茲に於いて日本の社會主義者は唯だ平民社を有するのみ、その運動は僅に平民社を根城とするに至つた

然るに此の平民社は遂に解散した。それより先き加藤時次郎氏の出資で、原霞外氏の編輯にかゝる週刊「直言」が發刊された。平民新聞の禁止後同志は一時これに立籠つたが、之も政府の壓迫で遂に滅亡した。平民社の解散と共に、社員は茲に大體に於いて物質主義と精神主義の二派に分れ、西川光次郎氏は幸徳と堺兩氏の後援に依り、新たに「風人社」を起してマチリリズムの社會主義を鼓吹し、私(石川)は安部、木下の兩氏を補助者として月刊雜誌「新紀元」を起した。猶ほ風人社は半月刊の「光」を發行し、之には昨年病死した山口義三(孤劍)氏が記者として居た。新紀元社には小野吉勝、柴田三郎、横田兵馬、赤羽一等の諸氏が居た。

## 六 平民社の再興と其社員社友

一方、堺利彦(其頃は雅號廢止を唱へて最早や枯川を用ゐなかりし)は、白柳秀湖、大杉榮、志津野又郎(堺氏從弟)の

諸氏を執筆者として、月刊「社會主義研究」を獨立經營した。

第一號は三十九年三月十五日に出たが五號にして廢刊した。之より先き同年二月、堺、西川兩氏の計畫で、政社「日本社會黨」が組織された。それから、幸徳氏は平民社の解散と同時に渡米して、前記結社の同年七月に歸朝した。そして此の「日本社會黨」は約一ヶ年を壽命とし、堺氏と石川が幹事であつた四十年二月二十日に禁止された。

日刊「平民新聞」の第一號が發刊されたのは、明治四十年一月十五日であつた。それより先き三十九年十月、堺、幸徳、西川の三氏これを計畫し、當時分立して居た石川を先づ之に引入れ、茲に平民社が再興した。かくしてマテリアリストとイデオリストが提携するに至つたのは固より、週刊解散以來四散して居た中央の社會主義者は殆ど總てを擧げて大同團結を實現するに至つた。即ち當時の平民新聞社員、社友、社外執筆者の氏名は左の如く、左黨、右黨、中央の各派を網羅して居た。

幸徳 秋水 堺 利 彦

西川 光次郎 石川 三四郎

編) 岡 千代彦 原 貞 外

轉 岡野辰之助 荒畑 寒村  
山口 孤劍 徳永保之助  
山 川 均 赤 羽 一  
深 尾 韻 ———— 以上十三名 ————

(員務事) 竹内 兼七(社長) 森 近 運 平  
宇都宮 卓爾 村 田 四 郎  
百 瀬 晉 ———— 以上五名 ————

(告廣) 推 橋 ———— 吉 川 守 邦  
加 山 ————

(寄) 田 添 鐵 二 片 山 潛  
白 柳 秀 湖 小 野 吉 勝  
安 部 磯 雄 大 杉 榮

(稿) 竹内 餘所次郎 奥 宮 健 之  
大 石 祿 亨 岩 崎 華 也  
齋 藤 兼 次 郎 野 澤 重 吉  
(女) 北 輝 次 郎 守 田 有 秋

其他社友としては山路愛山、佐治實然、若宮卯之助、山崎今朝彌など當時の社會主義研究者以外、なほ社會黨員中の幸内久太郎、

藤田四郎、安井有垣、添田平吉、安仲逸平、樋口傳、松崎源吉、森岡永治、などがあつた。

木下氏は、一身の事情又は思想上、既にグループを遠ざかり、社友にも數へられなかつた。

右の中で既に故人となつたのは、刑死した幸徳、大石、森近、奥宮。牢死した赤羽、病死した田添、野澤、山口。森岡永治と云ふ青年は、赤旗事件で千葉監獄に入り、出獄して滿洲に放浪し、發狂して古井戸に投身したと傳へられて居る。又中には××事件以後行衛不明になつた人もある。

## 七 赤旗事件の入獄者

曩に渡米した片山潜氏は、四十年二月に歸朝した。三月十五日、日刊平民新聞の筆禍によりて、將に下獄すべき石川の爲に送別會が開かれ同時に片山氏の歡迎會が開かれ、片山氏は之に出席した。四十年四月十五日、日刊平民が禁止廢刊になると同時に、日本の社會主義者は又々四分五裂の状態を呈した。それより先き三十九年七月に歸朝した幸徳氏は、四十年二月五日の平民紙上に「予が思想の變化」を發表し、從來の運動方針たり

し謂ゆる議會政策に反對して、其後同志間に硬派の代表説とされた——直接行動を主張した。同月十七日に開かれた社會黨大會に於いて、議會政策對直接行動の筆論沸騰し、結局評議員案が通過して幸徳説は大體に於いて勝目に歸した。

斯くて大會記事を掲載せる平民新聞は禁止され、同時に朝憲紊亂として起訴され、日本社會黨の禁止となり、財政の困難を告ぐるに至り、やがて發行禁止の宣告を受けて日本に於ける最初の社會主義日刊新聞たる「平民新聞」は潰滅したのである。日刊平民没落するや、謂ゆる硬派軟派の反目は茲に序幕を開き、四十年六月、謂ゆる軟派を代表する片山氏は東京に於いて週刊「社會新聞」を發刊し、謂ゆる硬派を以て任ずる森近運平氏は大阪で半月刊「大阪平民新聞」を發行し、前者には西川、赤羽、吉川の諸氏が社員たり、後者には荒畑君が行つて助け、幸徳、堺、山川、深尾の諸君が寄稿した。然しその當初に在つては、反目もまだ左程では無く、四十一年杯は要するにその潜在期であつた。そして「大阪平民新聞」が日本平民新聞と改題されて四十年十一月五日は、稍々その色彩の濃厚を致した時期であつた事は、古新聞を見れば明らかである。

それから又、大體に於いて平民新聞派と社會新聞派の二派に分れた同志は、それを以て必ずしも主義の分派なりと高言するを得なかつた。何故なれば、説に於いては硬派でも、運動上もしくは生活上、軟派に加はつて居た者もあるからだ。即ち同志分離の半面には、感情問題と云つて差支ないものがあり、之が寧ろ強い原因を爲して居た。そして此の感情問題の原因は、更に「社會新聞」をも分離せしむるに至つた、四十一年二月、西川、赤羽、松崎、吉川の諸君は、片山氏を置いて「社會新聞」を去り、別に「東京社會新聞」を發行した。かくて片山氏を助くる同志は、鈴木楯夫、藤田貞次の二氏あるのみとなつた。

四十一年六月二十二日の赤旗事件は、山口孤劔君出獄歡迎會の歸途、會場たる神田錦輝館附近に於て突發したものである。大杉、荒畑等の猛士が「革命」或は「無政府主義」等の文字を記したる赤色旗を押立て、街頭に進まんとし、之を防止せんとせる警察隊と衝突したのである。此の事件で入獄したのは左の諸氏であつたと思ふ。

界利彦、山川均、大杉榮、荒畑勝三、宇都宮卓爾、森岡永治、佐藤悳、百瀬普、村木源次郎。(以下執行豫備の婦人) — 菅野須賀

子、大須賀里子、神川松子、小暮禮子。

ついでに地方に於ける運動を略記すれば、赤旗事件のあつた四十一年には、九州と上州とに同志の機關紙があつた。九州では松尾卯一太、新美卯一郎の兩氏が、月刊「熊本評論」を經營して居り、上州高崎では高島素之、遠藤友四郎の二君が、同じ「東北評論」を出して居た。

### 八 明治社會主義運動の一頓挫

日本に於ける社會主義者最初の裁判事件、及びその入獄者は週刊平民紙上に於ける論文「あ、増税！」(幸徳氏の執筆)秩序墮亂罪で、禁錮二箇月の堺氏であつた。第二は同じく週刊平民紙上の論文「小學校教員に與ふ」(石川の執筆)の朝憲紊亂罪で、禁錮四箇月の幸徳、西川兩氏であつた。其後、電車事件、尾尾事件など續發して、日刊平民廢刊當時に於ける裁判事件及び被告人は次の如く、中央に於ける丈でも十一名二十三件であつた。

#### 事 件 罪 名 進 行

一、三十九年三月十五日  
電車値上反對運動 兎徒衆集 控訴院  
(首魁者) 西川光次郎。(煽動助勢の重き者) 岡千代彦、

山口義三、深尾詔、樋口傳、大杉榮、吉川守邦。(同じく  
輕き者)齋藤榮次郎、半田一郎。(附和雷同)竹内餘所次郎。

三、三十九年九月廿四日  
『光』號外『貧富の戦争』  
秩序壞亂 執行猶豫

(輕禁錮三月)  
編輯兼發行人 山口 義三  
三十九年十一月廿五日  
『光』の『新兵諸君に與ふ』  
朝憲紊亂 大審院

三、編輯兼發行人) 山口義三、(執筆者) 大杉榮、(印刷人)  
大勝直壽。

四、四十年二月二日平民紙上  
『議員買収云々』の雜報  
官吏侮辱 第一審  
(編輯兼發行人) 石川三四郎

五、四十年二月七日  
足尾銅山の騷擾  
兇徒聚集 第一審  
(暴動教唆者) 西川光次郎

六、四十年二月十九日平民  
紙上『社會黨大會』記事  
朝憲紊亂 控訴院  
(編輯兼發行人) 石川三四郎 (印刷人) 深尾詔

七、四十年二月廿七日平民  
紙上『父母を欺れ』の文  
秩序壞亂 第一審  
(編輯兼發行人) 石川三四郎 (執筆者) 山口義三。

八、四十年三月三十一日平民  
紙上『青年に訴ふ』の文  
朝憲紊亂 起訴中  
(編輯兼發行人) 石川三四郎 (執筆者) 大杉榮 (印刷  
者) 深尾詔。

猶ほ足尾事件の首魁者として、地方同志の南助松、永岡鶴藏

の兩君及び煽動助勢者としての他の八名は、教唆者としての西川氏と共に宇都宮地方裁判所の豫審に屬して居た。ついでに當時地方に於ける同志の、他の事件に依つて入獄した人々は『東北評論』の高島素之(赤旗事件を評して禁錮二個月)遠藤友四郎氏(朝憲紊亂罪で禁錮四個月)と、新村忠雄氏(同じく印刷人として二個月)との外に、『熊本評論』の新美、松尾兩君も同じ位の筆禍を喰つたと思ふ。そして××事件以後十年ばかり、即ち私の留守中は、最近まで入獄者を見なかつた。

明治四十二年三月、私は當時福田英子氏經營の『世界婦人』の筆禍に由つて再び入獄した。そして尙ほ東京監獄に在りし間に秘密出版事件か何かで入獄した内山愚堂君と計らずも風呂場に會したが、私が出獄の時には既に○○事件が勃發して居て、同君はその事件に連坐して刑死した。それから私は千葉監獄に送られたが、此處では堺、大杉、山川等の赤旗事件の諸君や、兇徒囂聚事件で來て居た西川光次郎と毎日一所に運動させられた。私が千葉に居る間に、赤羽巖穴君は秘密出版事件で入獄し矢張千葉監獄に送られて、殆んど絶食の有様にて牢死した。明治四十二年から四十三年に互りての○○事件が一世を震撼せしことは世間周知のことである。此事件にて日本社會主義運動には一頓挫を來した。そして私もやがて日本を脱走することゝなつた。此論文も此處で擱筆する。